

## 令和元年第4回竹原市議会定例会会議録

### 令和元年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第 9号	損害賠償額の決定について
日程第 4	議案第 59号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第 60号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について
日程第 6	議案第 61号	竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案
日程第 7	議案第 62号	竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例案
日程第 8	議案第 63号	竹原市附属機関設置条例案
日程第 9	議案第 64号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
日程第 10	議案第 65号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 11	議案第 66号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 12	議案第 67号	竹原市歴史民俗資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 13	議案第 68号	竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 14	議案第 69号	竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
日程第 15	議案第 70号	竹原市伝統的建造物設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 16	議案第 71号	竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第 17	議案第 72号	令和元年度竹原市一般会計補正予算（第3号）

日程第 18 議案第 73 号 令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 19 議案第 74 号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 20 一般質問

日程第 21 発議第 1-6 号 竹原市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例案

日程第 22 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和元年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和元年12月10日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 9号 損害賠償額の決定について
- 日程第 4 議案第59号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第60号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について
- 日程第 6 議案第61号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案
- 日程第 7 議案第62号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例案
- 日程第 8 議案第63号 竹原市附属機関設置条例案
- 日程第 9 議案第64号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 日程第10 議案第65号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第66号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第67号 竹原市歴史民俗資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第68号 竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第69号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第70号 竹原市伝統的建造物設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第16 議案第71号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第17 議案第72号 令和元年度竹原市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第73号 令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 19 議案第 74 号 令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和元年12月10日開会

(令和元年12月10日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時59分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておいたとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和元年8月から令和元年10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

令和元年第4回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、先月、広島市の平和公園で平和のための集いが開催されましたが、これに参加されたローマ教皇フランシスコ台下におかれましては、原爆犠牲者に哀悼の意を表されるとともに、核兵器のない世界を目指す平和のメッセージを発せられました。この集いには私も参加いたしましたが、被爆地広島と同じ県内に住む私たちは、核兵器による惨禍が再び繰り返されることのないよう、核兵器の悲惨さ、恐ろしさを次代に伝え続けていくことが必要であると改めて認識いたしましたところであります。非核平和都市宣言自治体である本市におきましても、毎年8月6日の黙祷実施や平和記念式典の開催などを通して、引き続き市民の皆様をはじめ、より多くの方に核兵器の廃絶や恒久平和の実現を訴え続けてまいります。

次に、10年後の将来都市像、「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実

現に向けて推進をしている施策の取組状況を御報告いたします。

初めに、重点テーマである平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興についてであります。まちの復旧につきましては、これまで被災した道路や河川などの公共土木施設、農地や農業施設及びがけ崩れ地の復旧工事を鋭意進めているところであります。

先月11月末時点での復旧の進捗状況につきましては、道路や河川に関する工事の発注率が約60%で、完了率は約40%、農地・農業施設に関する工事の発注率が約40%で、完了率は約30%となっております。水道施設等につきましては、現在、被災により崩壊した東野配水池のり面の復旧工事を広島県の賀茂川水系中条川災害関連緊急砂防工事と調整しながら実施しているところであります。

現在、市内はもとより県内の施工業者は既に多くの工事件数を抱えており、施工業者の数や体制にも限りがある状況であります。主任技術者等の兼務制限の緩和など入札の不調・不落の防止にも取り組んできたところであり、引き続き広島県と連携しながら早期の復旧完了に努めてまいります。

そなえの強化につきましては、10月に関係団体と連携をし、地域に大規模な災害が発生した場合の医療救護活動について、具体性かつ実効性を確保するため、災害時医療救護活動マニュアルを作成いたしました。今後におきましては、大規模な災害が発生した非常事態においても本マニュアルに即した円滑な医療救護活動が提供できるよう、各医療救護主体との緊密な連携を図ってまいります。

また、先月、防災に対する知識・技能を習得し、地域における自主防災活動のために活躍できる人材を養成するため、地域防災リーダー研修会を開催いたしました。この研修会では、気象情報や土砂災害等に関する専門家による講義を行い、今後、自治会関係者など約50名の参加者を地域防災リーダーに認定することとしております。引き続き、こうした研修会の開催等を通じて、地域における防災リーダーの養成や自主防災組織の強化を図り、災害時における避難の呼びかけ体制づくりを推進してまいります。

さらに、先月、適切な災害対応には経験の積み重ねが必要であることから、広島県と共同し、災害時の状況を模擬的に体験する災害対策本部運営図上訓練を実施いたしました。この訓練を通じ、発災時における本部の立ち上げから初動時の対応を改めて確認いたしました。引き続き、この訓練での課題や教訓などを踏まえ、避難勧告・指示の迅速、的確な意思決定や市民への周知能力の向上のほか、各部の初動体制の強化を図ってまいります。

また、今月には、市民や地域に災害に対する備えを心がけていただくことを目的に、災

害に関する基礎知識や土砂災害等の市内の危険区域や避難所などをまとめた竹原市防災ハザードマップを作成し、市内各戸へ配布などを行っているところであります。今後におきましては、ハザードマップの周知に取り組むとともに、市民や地域の防災意識の醸成を図り、自助・共助・公助が一体となった、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するために、総合計画の前期の5カ年において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、すぐれた自然景観や市独自の歴史的景観を守り・育て、次世代に引き継いでいくことを目的に、現在、景観法に基づく景観計画の策定作業を行っておりますが、景観づくりに関する市民の意識啓発や新たな景観資源の掘り起こしのために、先月、市民を対象とした景観づくり勉強会を開催したところであります。引き続き、こうした勉強会の開催のほか、文化的景観である北前船関連の日本遺産を活用する取組とも連携しながら、計画策定に向けた作業を進めてまいります。

本市への観光客数については、関係者の多大な御尽力により、昨年豪雨災害以前の水準を超える状況となっておりますが、これまでに、本市の魅力を取材していただくために先月開催したプレスツアーのほか、本市への宿泊を伴う旅行商品の造成・販売、首都圏での観光PRなど、様々な方法により本市のPRを行ってきたところであります。

また、今月には、本市の重要な観光資源である大久野島への新たなアクセスとして、竹原港と大久野島を結ぶ定期観光航路「うさぎの思い出」航路が就航される予定であります。今後におきましても、来年開催される予定である、せとうち広島デスティネーションキャンペーンに連動した事業展開など、瀬戸内海の魅力を国内外に発信するとともに、本市を訪れる観光客の市内周遊を促進し、新たなにぎわいづくりと観光消費額の増加につなげてまいります。

また、移住・定住促進に係る取組につきましては、広島県と連携し、9月に首都圏において移住・定住セミナーを開催するとともに、先月には移住・定住フェアに参画するなど、たけはら暮らしの魅力を発信しているところであります。引き続き、こうした取組により本市の認知度を高めながら、首都圏をはじめ各方面からの移住・定住の促進に努めてまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」の推進につきましては、産後鬱の予

防及び育児不安の軽減を図るため、10月から市内小児科医院において1カ月乳児健康診査を開始したところであります。引き続き、市民への周知を図るとともに、他の子育て支援事業と連携させながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

また、朝食を食べることにより、子どもの能力と可能性を高めるために必要な生活習慣を身につけられるよう、竹原西小学校の空き教室を改修し、10月から地域の方々が主体となって児童に朝食を提供する、竹西っ子モーニングルームの取組を開始いたしました。今後におきましても、地域・学校と連携しながら、児童や保護者に対し朝御飯の重要性を伝えるとともに、規則正しい生活習慣の定着につながるよう取り組んでまいります。

学校運営に地域の声を生かす仕組みであるコミュニティ・スクールの導入につきましては、先月、学校運営協議会の意義と可能性をテーマに、専門家を講師とした「地域とともにある学校づくり講演会」を広く一般市民を対象に開催いたしました。来年度には、忠海小学校と忠海中学校で1つ、竹原小学校と吉名学園でそれぞれ1つの学校運営協議会の設置を予定しております。引き続き、多くの地域の方が児童生徒の成長に関わっていただけるよう制度の周知に努めながら、学校運営協議会に対する理解を深める場を設けるなど、制度導入に向けて取組を推進してまいります。

先月、中通小学校で開催された広島県の視聴覚研究大会におきましては、本市がこれまで取り組んできたプログラミング教育の実践内容を中心に発表するとともに、さらなる取組として、宇宙航空研究開発機構などとインターネットでつなぐ遠隔授業を実施いたしました。今後におきましても、こうした新たな取組等を通じ、児童生徒に基礎的な知識・技能のほか、思考力、判断力、表現力等を習得させるとともに、グローバル社会を主体的に生き抜くための学習態度の育成も図ってまいります。

コンクリート片の剥落等の恐れがあった竹原中学校の外壁改修工事につきましては、6月に工事を開始し、先月完了したところであります。老朽化した12学校施設については、専門業者による施設調査が9月に完了し、現在、調査結果の分析評価を進めており、今年度内には長寿命化計画を策定する予定としております。引き続き、児童生徒が夢の実現に向けて挑戦できるよう、安全・安心に学べる教育環境を確保するための取組を推進してまいります。

このほか、竹原市行財政経営強化方針を着実に推進するためのアクションプランの取組を進めておりますが、多様な事業主体と連携する取組の一環として、9月末にプロバスケ

ットボールチーム、広島ドラゴンフライズと連携協定を締結いたしました。

この協定では、子どもの健全育成、スポーツ振興、プロモーション、地域活性化などにおいて連携することとしており、今後におきましては、市庁舎への応援コーナー設置や広島ドラゴンフライズによる市内の学校訪問などの具体的な取組を進めてまいります。このほか、民間企業や大学などとの連携にも取り組み、これらが持つ資源・ノウハウを活用しながら地域課題の解決等を図ってまいります。

また、市民と地域課題を共有し、これを市政運営に生かすため、昨年度より住民組織の方々などと開催をしているミライミーティングについてであります。先月「若者が考える竹原の将来」と題し、若い世代の視点から竹原の魅力や竹原に必要なものについて、竹原高校の生徒と自由な意見交換を行ったところであります。今月には、忠海高校の生徒とのミーティングも予定しており、引き続き多様な世代との対話機会の充実を図り、市民目線に立ったまちづくりを推進してまいります。

また、財政健全化に向けた歳出削減策の一つである公共施設の適正化につきましては、10月に施設ごとの利用状況や維持管理状況などの現状をまとめた公共施設白書を作成し公表いたしました。今後におきましては、本白書を踏まえ、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施していくための個別施設計画を策定し、サービス水準を維持しつつ適切な施設保有量となるよう取り組んでまいります。

さらに、現在進めております来年度の予算編成に当たっては、7月に委嘱した行財政経営強化アドバイザーの助言を踏まえて、実施する事業の目的を明確化するとともに、総合計画の成果目標の達成に効果的な事業に対する予算配分などにも取り組むこととしております。引き続き、財政健全化の取組を着実に進めていくとともに、総合計画の目指す将来像の実現に必要な施策を戦略的に推進してまいります。

こうした持続可能な財政基盤の確立に向けた新たな取組等も踏まえ、本定例会では歴史民俗資料館等4文化施設の施設管理経費の財源を確保するため、入館料等を改定する条例案のほか、地方公務員法及び地方自治法の改正による会計年度任用職員等の処遇に関わる条例案など、合計17件を提案しております。

これらの議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） それでは、これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において10番道法知江議員、5番高重洋介議員を指名いたします。

---

#### 日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの11日間と決定しました。

---

#### 日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，報告第9号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

提出者の報告を求めます。

市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました報告につきまして御説明を申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

報告第9号損害賠償額の決定について御報告申し上げます。

本件は、交通事故に伴う損害賠償額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたものであります。

事故の概要を申し上げますと、まず1件目につきましては、令和元年10月24日午前10時ごろ、竹原市下野町3092番地4において、現地調査を行うため税務課の職員が運転する公用車を後進させた際にブロック塀と接触し、その一部が損傷したものでありま

す。その後、相手方との話し合いの結果、ブロック塀の修理代8,800円を賠償することで示談が成立し、令和元年11月21日に専決処分いたしましたものであります。

平素から安全運転に努めているところでございますが、今後におきましても、車両運転時の事故防止について、より一層徹底を図ってまいります。

2件目につきましては、令和元年8月20日午後4時ごろ、竹原市忠海中町1丁目5番24号地先の市道上において、相手方社員の運転する社用車が通行した際に道路が陥没し、陥没部分に前輪が落ちたことで車両が損傷したものであります。その後、相手方との話し合いの結果、車両の修理代10万5,523円を賠償することで示談が成立し、令和元年11月18日に専決処分いたしましたものであります。

今後におきましても、安全性の確保のため、適切な道路の維持管理に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第9号を終わります。

---

#### 日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第59号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

議案第59号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち木村健二委員が令和2年3月6日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を選任いたしたいと考

え、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため設置されております。

木村氏は、昭和51年に広島国税局に採用され、平成24年に退職されるまでの間、主に県内の税務署において国税債権管理事務及び国税徴収事務に従事されていることから、税務に関し深い識見を持っておられ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えられるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第5～日程第19

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第60号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてから日程第19、議案

第74号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの15件を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第60号から議案第66号まで及び議案第72号から議案第74号までの10議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

議案第60号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議の上、広島県市町総合事務組合の構成団体である甲世衛生組合が広島県市町総合事務組合を脱退すること及び広島県市町総合事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案書の9ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

議案第61号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、臨時・非常勤職員の任用要件の明確化・適正化が図られたことに伴い、これまで本市において任用してきた非常勤職員等について、一部の職を除き、令和2年4月1日に会計年度任用職員へ移行することから、改正後の地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の報酬等に関し必要な規定を整備するものであります。

条例の内容につきましては、常勤職員の勤務時間よりも短い時間で勤務するパートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償について定めるものであります。

次に、議案書の17ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

議案第62号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、臨時・非常勤職員の任用要件の明確化・適正化が図られたことに伴い、これまで本市において任用してきた非常勤職員等について、一部の職を除き、令和2年4月1日に会計年度任用職員へ移行することか

ら、改正後の地方公務員法第22条の2第1項第2号に規定する会計年度任用職員の給与等に関し必要な規定を整備するものであります。

条例の内容につきましては、常勤職員と同一の時間で勤務するフルタイム会計年度任用職員の給料及び手当について定めるものであります。

次に、議案書の27ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第63号竹原市附属機関設置条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、特別職の非常勤職員の任命要件の厳格化及び附属機関の明確化を図ることを目的とし、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、審査、審議、調査等を行う附属機関を設置するものであります。

条例の内容につきましては、審査、審議、調査等を行う附属機関を定めるとともに、運営等に必要な事項を規定するものであります。

次に、議案書の31ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第64号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について御説明申し上げます。

令和2年4月1日に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、会計年度任用職員制度の導入に対応するため関係条例を整備するものであります。

改正の内容につきましては、職員の懲戒・分限の手続に関する条例、職員定数条例、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例など、各関係条例における対象職員の範囲等に係る改正を行うほか、必要な規定を整備するものであります。

次に、議案書の35ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第65号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人等の権利に係る制限の見直しが図られたことから、本市における職員の欠格条項を削除するとともに、令和2年4月1日から施行となる会計年度任用職員制度に係る規定の見直し、竹原市立幼稚園の廃止及び幼保連携型認定こども園の設置に伴う職務表の見直しなどを行うものであります。

改正の内容につきましては、成年被後見人等に係る欠格条項の削除、非常勤職員の給与

を別に定める規定の追加，級別標準職務表における幼稚園教諭等の削除及び保育教諭の追加など，必要な規定を整備するものであります。

次に，議案書の39ページ，議案説明書の9ページをお開きください。

議案第66号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は，地方公務員法及び地方自治法の一部改正により，特別職の非常勤職員の任命要件が厳格化されたことに伴い，対象とする職を見直すとともに，地域交流センター主事，町並み保存推進員及びスポーツ推進委員の報酬額を改定するものであります。

改正の内容につきましては，地域交流センター主事及び町並み保存推進員の報酬額が広島県の最低賃金額を下回ったことに鑑み，その報酬額を月額9万6000円に改定するとともに，令和2年4月1日から施行となる会計年度任用職員制度へ移行する職の削除，及び特別職の非常勤職員として任命する委員等の見直しなどを行うものであります。

次に，補正予算書の1ページ，議案説明書の15ページをお開きください。

議案第72号令和元年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について，その概要を御説明申し上げます。

まず，歳出であります，総務費においては，総務一般事務に要する経費として人事給与システムの改修委託料264万円を追加計上しております。

民生費においては，国民健康保険事業に要する経費として国保会計出産一時金繰出金280万円，介護保険事業に要する経費として介護保険会計繰出金598万4,000円，一般事務に要する経費として高齢者施設に対する地域介護・福祉空間整備等補助金237万9,000円，災害救助に要する経費として平成30年7月豪雨災害の被災住宅応急修理制度に係る修繕料223万2,000円，合わせて1,339万5,000円を追加計上しております。

土木費においては，道路整備に要する経費として市道忠海中学校線道路改良事業に係る新設改良工事4,000万円，県営急傾斜地崩壊対策事業に要する経費として県営急傾斜地崩壊対策事業負担金1,195万2,000円，合わせて5,195万2,000円を追加計上しております。

教育費においては，一般事務に要する経費として図書館管理運営検討業務委託料242万円を追加計上しております。

これに対し，歳入であります，歳出に係る特定財源として国庫支出金2,158万

6,000円, 県支出金223万2,000円, 市債2,930万円を追加計上するとともに, 一般財源として財政調整基金繰入金1,728万9,000円を追加計上し, 収支の均衡をとっております。

以上により, 歳入歳出それぞれ7,040万7,000円を追加し, 予算総額は歳入歳出それぞれ136億8,222万7,000円とするものであります。

次に, 繰越明許費について御説明申し上げます。

土木費においては, 市道忠海中学校線道路改良事業について, 事業進捗を図るため事業費を追加計上することとしておりますが, 必要とする工期を確保するため繰り越すものであります。

教育費においては, 図書館管理運営検討事業について, 図書館の管理運営のあり方の検討に係る業務期間が確保できないため繰り越すものであります。

災害復旧費においては, 平成30年農林水産施設災害復旧事業について, 必要とする工期を確保するため繰り越すものであります。

次に, 債務負担行為について御説明申し上げます。

道路維持補修に要する経費につきましては, 県道の維持管理に係る業務期間及び限度額, 樋門維持管理に要する経費につきましては, 本川排水機場の維持管理に係る業務期間及び限度額, 図書館貸借に要する経費につきましては, 市立竹原書院図書館の貸借に係る貸借期間及び限度額を定めるものであります。

次に, 補正予算書の25ページ, 議案説明書の17ページをお開きください。

議案第73号令和元年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について, その概要を御説明申し上げます。

まず, 歳出であります, 保険給付費において, 出産育児一時金に要する経費として出産育児一時金負担金420万円を追加計上しております。

これに対し, 歳入であります, 歳出に係る特定財源として県支出金140万円を追加計上するとともに, 繰入金280万円を追加計上し, 収支の均衡をとっております。

以上により, 歳入歳出それぞれ420万円を追加し, 予算総額は歳入歳出それぞれ33億1,573万4,000円とするものであります。

次に, 補正予算書の37ページ, 議案説明書の18ページをお開きください。

議案第74号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第3号)について, その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては、事業計画策定に要する経費として介護保険事業計画等の策定委託料598万4,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。繰入金598万4,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ598万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ34億288万5,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては、介護保険事業計画等策定事業について、介護保険事業計画等の策定に係る業務期間が確保できないため繰り越すものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育委員会教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第67号及び議案第70号の2議案について御説明申し上げます。

議案書の51ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第67号竹原市歴史民俗資料館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、施設の保存・継承に係る財源を確保することを目的として、竹原市歴史民俗資料館の入館料を変更するものであります。

改正の内容につきましては、入館料を200円に変更するものであります。

次に、議案書の59ページ、議案説明書の13ページをお開きください。

議案第70号竹原市伝統的建造物設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市伝統的建造物について管理方法を見直すとともに、名称の統一化、入館料及び施設使用料区分の見直し等を行うものであります。

改正の内容につきましては、市の直営管理を基本とし、指定管理者による管理ができることとする規定に改め、伝統的建造物の名称を文化財指定名称等に統一し、伝統的建造物の保存・継承に係る財源を確保するため入館料を変更するとともに、施設の使用を市民ニーズに合ったものとするため施設使用料区分の見直し等を行うものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第68号につきまして御説明申し上げます。

議案書の53ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第68号竹原市駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、榎町市営駐車場を廃止するものであります。榎町市営駐車場は、平成22年の設置から10年を経過し、今後老朽化した機器の更新に多額の費用が見込まれる一方、近隣の時間貸し駐車場の需要が少ない状況であることから、当該駐車場を廃止するものであります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第69号につきまして御説明申し上げます。

議案書の55ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第69号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部が改正され、住民票の除票、戸籍の附票の除票の写しの交付等の制度が法律上明確化されたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、従来は住民票に準じた取り扱いとしていた除票の手数料について、新たに除票の写しの交付手数料、除票記載事項証明手数料、戸籍の附票の除票の写しの交付手数料を追加するものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第71号につきまして御説明申し上げます。

議案書の63ページ、議案説明書の14ページをお開きください。

議案第71号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております15件につきまして、一括での総括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって15件一括での総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第60号広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同約の変更についてから議案第74号令和元年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの15件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会である総務文教常任委員会、民生産業常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日からの日程といたしましては、会期予定表のとおり、12日は総務文教委員会を、13日は民生産業委員会の審査をお願いします。また、12月16日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時48分 散会